



市民の声を市政に反映

# 杉森ひろゆき

市議会議員 ニュース

杉森弘之後援会広報委員会発行  
**682号** 2017年10月31日  
 〒300-1235 牛久市刈谷町1-41-8  
 TEL・Fax : 870-0335  
 携帯 : 090-5587-7693  
 Mail : sugimori@max.hi-ho.ne.jp

30  
km  
圏  
内  
に  
100  
万  
人  
が  
居  
住

## 東海第2原発の再稼働反対 ③-④

### 第3回定例会一般質問 VII

杉森議員は第3回定例会で、福島第一原発事故と東海第2原発について一般質問した。今号はその④を掲載する。

### 危険性と被害規模最大

【杉森議員の質問】他方で、東海第2原発は、2018年に**運転期限の40年**を迎える老朽原発で、原子炉のひび割れの危険性が高く、火災に弱いケーブルが4割を占め、地震津波による炉心損傷確率が最も高いなど、事故が起きる危険性がひとときわ高い原発です。

しかも首都圏に唯一存在し、30<sup>km</sup>圏内に約100万人が住み、事故が起きた場合の**被害の大きさは全国最大級**になります。

この危険な東海第2原発を、国と原電、東電はさらに20年間期限延長し再稼働しようとしています。



住宅密集地に近い東海第2原発

### 県民の7割が再稼働反対

先の茨城県知事選挙では、東海第2原発の再稼働の是非が大きな争点となりました。現在も知事在任中の橋本候補は「東海第2原発の再稼働を認めない」と表明しました。この橋本候補と東海第2原発の再稼働反対を公約の第一に掲げた鶴田候補と合わせると、原発再稼働反対は投票総数の過半数52.5%に相当します。出口調査では約7割が再稼働反対であったとも報じられています。

### 牛久市議会も再稼働反対

牛久市にとっても、東海第2原発の再稼働問題は、いったん事故が起こった際には、単にひたちなか市民の避難を受け入れるという問題は、いったん事故が起こった際には、単にひたちなか市民の避難を受け入れるという問題だけではありません。福島原発事故では180kmも離れた牛久市がホットスポットとして高レベルの放射能汚染を経験しています。東海第2原発は、牛久市から65km、つまり約3分の1という近距離です。福島原発事故では原発から約50kmの川俣町が避難を強いられました。

牛久市自身が避難する事態にもなるという

### 平和憲法集会

## かつてない共同で 安倍9条改憲を阻もう

憲法第9条の「戦争の放棄」「戦力の不保持」「交戦権の否認」の3つの規範的要素の否定する安倍首相の危険性を赤裸々に示す。



講師 渡辺 治 (一橋大学名誉教授)  
 日時 11月3日(金) 14時開演  
 会場 県民文化センター  
 主催 憲法を生かす会・茨城

14年に稲敷地区6市町村協議会が県知事に対して、東海第2原発の30km圏外にも安全対策を要望



問題です。そのため牛久市議会は、2012年3月の第2回定例会で「東海第2原発の再稼働中止と廃炉を求める意見書提出」の請願を採択し、2016年6月の第2回定例会で「まもなく40年を迎える東海第2原発の20年延長の申請をしないように求める意見書」を全会一致で可決しています。

### 市長の見解を問う

そこで、お聞きしますが、根本市長は東海第2原発の再稼働問題について、どのようにお考えでしょうか。

【市長の答弁】東海第二原発は、現在、原子力規制委員会の定めた新規規制基準への適合性審査が進められている状況であります。

また、同委員会が策定した原子力災害対策指針により、原発から半径30km圏の市町村と道府県は、地域防災計画（原子力災害対策編）を作成し、実施することが求められており、東海第二原発の場合、対象地域の県民96万人の大規模避難、受け入れ先の確保等の非常に困難な課題を背負っております。

これらは福島第一原発事故の反省から設けられたものでありますが、その元



となった福島第一原発事故による災害は、発生から6年を経過した今もなお、終息を見通すことができません。

去る8月28日に開催された茨城県市長会では、岩手、宮城、福島の東北3県からの出席

### 城南信用金庫顧問 吉原つよし講演会

## 原発ゼロでがっちり

9月30日、茨城県南生涯学習センターで250人を集め、城南信用金庫顧問の吉原毅講演会が行われました。

城南信用金庫は、全国各地の自然エネルギーを応援している。地上3mにパイプを立てて、横にソーラーパネルを付ける。1反の土地に大豆4～5万の売り上げ、ところがその上にパネルを付けて売電で150万稼げる。有機無農薬野菜を作るとか高付加価値を付ければ、高く売れる。今まで、耕作放棄地だったところが緑の畑になると述べた。



者から、東日本大震災の被災地では懸命に復興の取り組みを続けており、まだまだ支援を必要としていること、特に原子力災害に見舞われた福島県では、県民5万7千名余りが、今なお避難を続けていること、居住区域の96%が帰還困難区域となった大熊町でも、自治体は住民の生活を取り戻すため、歩みを続けていることなどが説明されました。改めて、福島第一原発事故の処理は、終わりが見通せないということ、強く印象づけられました。

東海第二原発の再稼働については、国の責任において、十分な安全性の検証が担保されたうえで判断されるべきものと考えておりますが、住民の生活には安心安全の確保が第一であることから、避難計画の策定等、住民の納得できる安心安全の確保は、行政として当然の責務であると考えております。

福島第一原発事故では、牛久市も被災地でした。私たちは、事故当事者としての意識をもって、再稼働というものを考えなければならぬと思います。

事故当事者としての意識で